

いしい

今月の表紙

石井町ふじっこちゃん夏まつり
【8月6日・OK いしいパーク】



おもな
内容

2～3 議会だより

15 石井町の文化財と伝承

18～19 いしいスナップ

4～14 お知らせ

16 まちのうごき／町長コラム

20～21 ふれあい広場

14 石井町の歴史写真館

17 健康メモ

22 介護予防のための「基本チェックリスト」

石井町の広報 ■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日 ■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



石井町
ふじっこちゃん
キャラクター

議会だより

平成28年第2回定例町議会（6月議会）において、町長が今後の町政運営や主要施策についての所信を表明しました。要旨は、次のとおりです。

町政の概要

●熊本地震に対する支援

発生からおよそ2か月が経ったいまなお、被災地では災害復旧活動が続いております。石井町におきましても、甚大な被害が発生しました益城町に対し、町村会を通じて5月1日から5日までの間、職員1名を派遣し支援業務を行ってまいりました。主な業務の内容は家屋の被害調査を行ったと報告を受けています。

●特区関係

地方創生に向けての取り組みを支援する、徳島県版地方創生特区に申請してまいりました、石井町の「次世代育成・六次産業集積特区」が、このたび県から特区指定をいただきました。

今後は、町内にあります県立農林水産総合技術支援センターと徳島大学、生物資源産学学部農場で形成する、「アグリサイエンスゾーン」を核に、六次産業化の担い手育成や、特産品の開発に取り組んで行くとともに、農に関する事業を通じ大学生やUIJターン者の移住の促進にも取り組んでいきたいと思っています。

●ふるさと納税

昨年7月に返礼品の品目を増やしたことで、全国ネットで石井町の返礼品が紹介されたことなどから、納税額が急増しました。また、寄付者の利便性を考慮し、9月からはクレジットカード決済での受付開始を予定していますので、さらに寄付の申し込みが増えるものと考えています。

●石井町地域防災計画

この地域防災計画を、より実践的に活用するため、避難所運営マニュアル等の具体化、配置職員数、特に日中夜間休日における避難所開設担当者との割り当て、そのような役割分担について、災害発生

から初動までの具体的な対応マニュアルをより詳細に策定すべく、見直しを図っています。

また、石井町では家具転倒等による死者ゼロを目指すため、本議会において、「家具転倒防止対策」として、町単独事業で、補正予算を計上しています。

当初は75歳以上の高齢者のみ世帯を補助対象として実施する予定でしたが、このたびの熊本地震の教訓を受け、対象年齢を65歳以上の高齢者のみ世帯へと対象世帯を拡充するとともに、障害者のみの世帯も対象世帯に含め支給できるよう追加予算として計上しています。

●石井町デジタル防災無線整備事業

この石井町デジタル防災無線整備事業は、災害時の情報伝達手段として、役場庁舎屋上に設置する大型スピーカーカーと、町内5か所の小型スピーカーカーをデジタル無線で結び、停電時でも一定時間、町内全域に避難状況などを伝達できる防災スピーカーカーを設置するというものです。

防災スピーカーカーを通じ、的確な救済措置を迅速に指示伝達し、住民の生命・財産の安全を図り、防災、救急、救助や災害復旧に関する業務を遂行するとともに、平常時には一般行政事務における連絡、案内等、生活情報の提供による、住民サービスや福祉サービスの向上を図れるものと考えています。

●石井町LED照明導入促進事業

今回補正を行っています、石井町LED照明導入促進事業ですが、一般社団法人環境技術普及促進協会から、環境省事業である二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の間接補助を受け、LED照明導入調査事業（委託）及びLED照明導入補助事業（10年間リース契約）を実施するものです。

事業効果としまして、二酸化炭素排出量がおよそ80%程度抑制され、年間維持管理費が、約200万円程度、削減できる見込みです。

●学校教育課

児童が犯罪に巻き込まれな

い対策のひとつとして、自治体規模としては全国初となるビーコン端末を利用した子ども見守りサービスについての協定を結びました。

ビーコン端末を身につけているだけで、そこから発する微弱電波をセンサーやスマートフォン専用のアプリが検知し、子どもの位置情報が保護者のスマートフォンに自動に送信される仕組みになっています。これにより、低コストで子どもたちの安全を地域ぐるみで守ることができるようになります。

今後は、中学生、さらには認知症の方にも領域を広げていきたいと考えています。

●社会教育課

昨年度から整備を進めておりました石井町公民館藍畑分館ですが、去る平成28年5月26日に外構工事が竣工し、2日後の5月28日に落成式及び落成記念イベントを開催しました。

また、空調改修工事につきましては、美しい藤ホール廊下及び図書室の工事が完了しました。

●空き家対策

空き家対策につきましては、今年度新設の総合政策課が行っているところです。

今回の補正予算に計上されていた空き家等対策事業にて、調査業務の委託を締結し、町内の空き家の実態調査を行いたいと考えています。

●商工・観光関係

今年も、恒例によります藤まつりを開催し、メディア関連でも多く取り上げられ、県内外より大勢の方々にご来場いただきました。

加えて、今年初の取り組みとして、童学寺主催により「第1回の「いろは手作り市」を童学寺境内にて開催し、非常に盛況でした。本町活性化のために今後も継続していただけるようお願いしているところです。

●児童福祉関係

保育所における保育料について、今年度からの新たな町単独保育料軽減措置として、18歳未満の子どもが2人以上いる世帯の第2子が保育所に入所している場合、その保育

料の1/2を軽減する制度を実施しています。

昨年度までの町単独軽減措置は、第1子が小学校就学前であり、且つ、第2子が4歳未満の場合に限り、第2子保育料を軽減していましたが、第1子の数え方を18歳未満まで引き上げることにより、第1子が小学校に入学しても、第2子の入所児童は、引き続き保育料の1/2軽減を受けることができるようになりました。

また、昨年度より国・県の補助制度を活用して、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の、第3子以降の保育料を軽減できるようになっており、新しい町単独の保育料軽減措置と併用することで、より一層、軽減要件を拡充することができました。

●石井西幼保連携施設

高原地区における石井西幼保連携施設新築工事につきましては、指名競争入札を執行した結果、中山・三石石井西幼保連携施設新築工事共同企業体が落札しました。

なお、この工事は、建物の1階を高原保育所、2階を高

原幼稚園として整備することにより、これまでの保育所、幼稚園の伝統を残しつつ、安心してお子様を預けていただける施設として、平成29年4月1日に開所する予定です。

●高齢者福祉

これから迎える超高齢化社会に対応すべく、高齢者の相談業務対策として、包括支援センターの機能強化とともに、認知症対策として認知症サポーター養成講座の出前講座を実施します。

町内に2か所あります地域包括支援センターにつきましては、これまでの3人体制から1名増員し、4人体制とすることで、さまざまな高齢者問題に対応するための総合相談・支援業務の強化、そして、高齢者の人権・財産を守るため、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害防止に関する諸制度を活用するなど、高齢者の権利を守る業務に力を入れていきます。

●前山公園トイレ新設工事

グラウンド使用や散歩の利用者数の増加に伴って、前山

公園のトイレ新設工事の発注を行いましたので、それが完成すれば公園の利便性が向上され、さらなる誘客が図れるものと考えています。

●インフラ整備事業

町道石井123号線改良事業につきましては、今年4月に残り1件について地権者の方のご協力をいただき、これにて用地取得が全て完了いたしました。今年度中の工事の完成を見込み、また続く町道石井50号線改良事業につきましても、農大跡地区間の延長250mの用地買収、工事について、平成28年度内竣工を目指しています。

しかしながら、今年度の補助金の内示率が低いため、他の交付金等を活用できないか検討中です。

今年度より町道高川原33号線改良事業の新規事業採択により、八坂橋架け替えを予定し、今年4月に橋梁詳細設計業務を発注しています。

●橋梁長寿命化対策事業

明許繰越によりまして、今年度中に、第1新飯尾川橋橋梁補修工事の完成、飯尾川御所

地橋外2橋の橋梁補修工事設計業務の完了を、計画していますので、現在発注の準備をしているところです。

また、定期点検事業についても、明許繰越によりまして、麻名高川原24号橋外、橋梁定期点検業務を履行中です。これにより石井町が管理する橋梁のうち、橋長15m以上の橋梁が12橋、2m以上15m未満の橋梁が123橋で合計135橋の定期点検が完了します。

●税務課

石井町では、町民の皆様方の納税意識の高揚を図るため、平成28年度徳島県税務職員長期派遣制度を活用し、県のベテラン税務職員と町職員が連携・協働して税収確保と収入未済額の縮減に取り組んでいます。

また、今年度も、8月・9月を徴収強化月間とし、8月は、町外の滞納者宅への管外徴収、9月は、私をはじめ管理職等で、納期内納付が出来ていない方のお宅へ、納税のお願いに行く予定をしています。

ひとり親家庭対象イベント

『親子ふれあいキャンプ2016』

日時 10月29・30日(1泊2日)
場所 国立淡路青少年交流の家
 淡路ファームパークイン
 グランドの丘
対象者 ひとり親家庭の親と子
 (子ども3歳以上中学生以下)

参加費

子ども 3,500円
 大人 4,000円
 送迎バス無料



申込締切日 10月3日

『親子カラーリング大会&LED工作』

日時 11月27日 10時～15時
場所 穴吹スポーツセンター
対象者 ひとり親家庭の親と子
 (子ども3歳以上中学生以下)

参加費

子ども 300円
 大人 500円
 送迎バス無料

申込締切日 11月10日

問 公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会 ☎654-7418-7414

冬休み海外研修交流事業

海外生活を通して、交流を体験し、国際感覚を養うことを目的としています。

研修国 オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン・カンボジア

日程 12月24日～1月4日まで

対象 小3～高3の方まで

定員 各グループ15名

参加費 23.8万～42.5万まで

応募期間 11月2日まで

問 お問合せ・資料請求

公益財団法人 国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日時 10月25日(火)午後1時～4時
場所 中央公民館2階実習室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付期間 10月11日～13日
 (午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

問 総務課 ☎674-1111

行政相談週間

10月17日から23日までは、全国一斉の「行政相談週間」です。

役所等の仕事について苦情や意見・要望がある方は、お気軽にご相談ください。

日時 10月25日(火)

午前9時～正午

場所 石井町役場(玄関受付)

※相談無料・秘密厳守です。

問 住民課 ☎674-1114

敬老祝金について

敬老祝金は、平成28年9月30日において、町内に引き続き1年以上居住している満88歳の方が支給対象となっています。

該当者には、10月に支給のご案内をお送りします。



問 長寿社会課 ☎674-6111

国保からのお知らせ

◆特定健康診査について

健診の対象となる方に、「特定健康診査受診券」を郵送でお送りしています。受診期間は**11月30日まで**です。(9月30日までもありますので受診券で確認してください) 受診されていない方は期間内の受診をお願いします。

健診を受け、生活習慣病を予防することは、自分自身の健康を守るのももちろん、高齢社会における医療費の増加も防ぎます。必ず受診しましょう。なお、健診費用の自己負担は**1,000円**です。

問 保健センター ☎674-0001



高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	9月15日(木) 11月17日(木)	10月13日(木) 11月10日(木)
時間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日程	9月20日(火)・10月18日(火)	
時間	午前10時～正午	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

野焼きは禁止されています

野焼き(野外焼却)は、ダイオキシン(ビニールなどを燃やしたときに出る有害物質)対策のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。◎災害の予防、宗教上の行事等、農業や林業等を営む上でやむを得ないものなど一部例外規定がありますが、この場合でも煙や悪臭等により周辺の住民の方の迷惑とならないよう注意してください。

問 清掃センター 環境対策係

☎674-6842

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽は使った水をキレイにして放流する装置です。

浄化槽維持のため「保守点検・清掃・法定検査」を行うことが法律で課せられています。

法定検査は、浄化槽から放流する水の検査で、毎年受検することになっています。

石井町内の浄化槽を設置されている方に、県知事指定検査機関である(公社)徳島県環境技術センターの職員が検査に連絡・訪問しておりますので、ご協力をお願いいたします。

問 (公社)徳島県環境技術センター

☎636-1234

石井警察署からのお願い

今年も『秋の交通安全運動』を実施します。これからの季節、夕暮れ時や夜間の交通事故死亡事故が急増する傾向にあります。交通安全意識を高め、悲惨な交通事故をなくしましょう。



交通安全意識を高め、悲惨な交通事故をなくしましょう。

運動実施期間 9月21日(水)から30日(金)までの10日間

運動の基本 子どもと障がい者、高齢者の交通事故防止

重点事項

1. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

問 石井警察署 ☎674-0110

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催 し

石井町戦没者追悼式

日 時 10月8日(土)
受 付 午前9時～
開 会 午前10時～
場 所 石井町中央公民館
☎福祉生活課 ☎674-1116

第19回石井町ボランティアフェスティバル

日 時 10月16日(日)
午前10時～午後2時30分
場 所 中央公民館及び周辺
内 容(予定) こども文化祭(発表の部)／こども美術展(展示の部)／ボランティア団体・NPO法人・福祉施設などによる模擬店／ボランティア活動紹介パネル展示／南三陸町(宮城県)物産展／ボランティア体験コーナーなど
☎石井町ボランティア連絡協議会 ☎637-4333

健康相談・体操教室

日 時 9月15日(木)
10月20日(木)
11月17日(木)
健康相談 午後1時～3時(要予約)
体操教室 午後3時～4時
場 所 保健センター
対 象 町内在住の40歳以上の方
参加費 無料
☎保健センター ☎674-0001

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思



う方、「少しは子育ての応援ができる」という方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張説明・登録会を開催します

日 時 9月30日(金)
午後1時～4時
場 所 石井町役場1階会議室
※印鑑をお持ちください。

「登録してみたい」「利用の仕方がわからない」という方、是非この機会にお越しください。

☎徳島ファミリー・サポート・センター ☎611-1551または子育て支援課 ☎674-1623

「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんが来た！」

B Pプログラム講座のご案内 赤ちゃんについて学びませんか？

日 時 9月28日(水)
10月5日(水)
10月12日(水)
10月19日(水)
全回午後1時～午後3時
(4回連続講座)

対象児 初めての
お子さんとお母さん
(開催日に2～5か月になるお子さん)



定 員 5組
参加費 無料

☎お問い合わせ さくら認定こども園 ☎090-3187-2104

第35回徳島矯正展

日 時 10月15日(土)
午前9時～午後3時30分
場 所 徳島刑務所
(徳島市入田町大久200-1)

内 容

☆刑務所内見学
☆刑務所作業製品の展示・販売
☆体験コーナー
「藍染め」体験
「ちびっこ刑務官」体験

駐車場 約300台

☎徳島刑務所 ☎644-0114

農林水産総合技術支援センター センターフェア&農大祭

日 時 11月5日(土)・6日(日)
午前9時～午後3時
(雨天決行)

場 所 農林水産総合技術支援センター
(石井字石井1660)

内 容 パネル・実物展示／ほ場の案内／試食／営農相談／講演会／農産物の加工販売／各種模擬店／収穫体験等

☎県立農林水産総合技術支援センター ☎674-1658

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護・パソコン・医療事務)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。



(事前予約不要)

「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

10月5日(水)10時～11時40分
10月19日(水)10時～11時40分
11月2日(水)10時～11時40分
11月16日(水)10時～11時40分

☎徳島公共職業安定所
(徳島市出来島本町1丁目5番地)
☎622-6374

募 集

町民文芸誌

『石井文芸』(第22号)作品募集

ふるって原稿をお寄せください

応募資格 15歳(高校1年)以上で町内在住の方、または町内で文化活動をしている方

応募規定 俳句1人5句／川柳1人5句／短歌1人5首／現代詩1人2編以内／漢詩1人3編以内／随筆1人1編(千字以内)

応募方法 作品の題名・住所・氏名(雅号で応募する場合は本名を併記)・電話番号を記入のうえ、1作品につき500円(高校生は無料)を添えて、提出してください。

募集期間 9月30日まで

提出先及びお問い合わせ先 石井町中央公民館内 石井町文化協会
☎674-2002

給 付 金 の お 知 ら せ

所得の低い方の負担を緩和します

1、臨時福祉給付金

●臨時福祉給付金とは

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

●支給対象者

平成28年度分の町県民税(均等割)が課税されていない方

ただし、次に該当する人は対象外となります。

- (1) 課税されている方の扶養親族等である場合
- (2) 生活保護の受給者である場合 など

●支給額 1人につき 3,000円



2、障害・遺族年金受給者向け給付金

●障害・遺族年金受給者向け給付金とは

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方への支援として実施するものです。

●支給対象者

次のすべてに該当する方

- (1) 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者である方
- (2) 平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方
- (3) 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を受給されていない方

●支給額 1人につき 30,000円

※申請方法は、どちらの給付金についても次のとおりです。

申 請 方 法

- ・申請期間 : 平成28年9月20日(火)～平成28年12月28日(水)まで(当日消印有効)
- ・申請手続き : 支給対象となる可能性のある方については、9月中旬に申請書等を発送予定です。
支給対象となる方は、通知裏面の記入例などを参考に、必要事項を記入の上、添付書類とともに同封の返信用封筒で郵送するか、役場総務課へ持参してください。
(申請書等が届いていない方であっても、要件に該当する方は、お問い合わせください。)



給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

問 い 合 わ せ 先

●申請方法に関するお問い合わせ

石井町役場 総務課「給付金」窓口 ☎674-1111

●制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル : 0570(037)192

みな いいきゅうふ



平成28年度 後期高齢者医療制度の歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方は、ぜひ受診しましょう。

対 象 者

- 平成 27 年中に節目の年齢になられた方（昭和 15 年、昭和 10 年、昭和 5 年、大正 14 年生まれの方）
但し、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受 診 場 所 徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

- 受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。
また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受 診 方 法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

健 診 項 目 問診、口腔内診査、口腔機能評価等

受 診 費 用 無料

受 診 期 間 平成 28 年 10 月 1 日～ 11 月 30 日

持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に **1 回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は訪問指導のため市町村に情報提供される場合がありますので、ご了承ください。



後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松 78 番地 1
電話 088-677-3666

平成28年度 各種検診(集団検診)のお知らせ

検診費用(特定・ヤング以外)は無料です

今年度の各種検診は受診されましたか。まだの方は、ぜひ受診してください。
☆検診は事前検診日登録制です。受診希望の方は下記表の④の期間に①・②・③の内容について、
徳島県総合健診センター(☎088-678-7128)に電話で登録をしてください。

①検診日・場所		②受付時間	③検診項目	④事前登録期間
11月10日(木)	中央公民館	8：30～9：30 10：00～11：00 *どちらかを選択	結核・肺がん 胃がん 腹部超音波 特定・ヤング	10／3(月)～10／28(金)
11月16日(水)			結核・肺がん 胃がん 腹部超音波	10／3(月)～11／4(金)
11月27日(日)			結核・肺がん 胃がん 腹部超音波 特定・ヤング	10／3(月)～11／11(金)
12月7日(水)			結核・肺がん 胃がん 腹部超音波	10／3(月)～11／25(金)
対象者 * 特定・ヤング 健診対象者には、 個別通知あり。	結核・肺がん検診		40歳以上（S52. 4. 1生以前）の石井町民	
	胃がん検診			
	腹部超音波検査 ※ 4日間で100名限定		40歳(S51. 4. 2～S52. 4. 1生)	55歳(S36. 4. 2～S37. 4. 1生)
			45歳(S46. 4. 2～S47. 4. 1生)	60歳(S31. 4. 2～S32. 4. 1生)
			50歳(S41. 4. 2～S42. 4. 1生)	

※腹部超音波検査は上記生年月日の方が対象で4日間で100名限定です。必ず事前登録をしてください。

注意 事項

★腹部超音波検査以外は事前登録なしでも当日の受診(8:30～11:00)は可能ですが、特に胃がん検診については待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】検診日事前登録先…徳島県総合健診センター(☎088-678-7128)

がん検診・その他全般…石井町保健センター(☎088-674-0001)

特定健診・ヤング健診…石井町住民課国民健康保険係(☎088-674-1114)

石井町保健センター(☎088-674-0001)

あなたの年金記録の確認はお済みですか？

ねんきん定期便などにより年金記録を確認いただき、少しでも心配がございましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話いただくか、思い当たる状況をメモしていただき、お近くの年金事務所にご相談ください。

お早めにご相談ください！(お願い)

年金記録が間違っていると思われる方は、年金記録の訂正を請求することができます。
四国厚生支局においては、様々な調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会の審議結果に基づき訂正(不訂正)の決定を行っています。
古い期間の記録の調査においては、会社に給与台帳が残っていない、所得証明がとれないなど、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。
ご自身の年金記録に少しでも心配がございましたら、お早めに年金事務所にご相談ください。

お問合せ先

お近くの年金事務所または「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」
0570-058-555

※お客様の電話番号が050で始まる場合03-6700-1144

木造住宅耐震化に関する補助制度をご利用ください!

◆ 木造住宅の耐震診断申請受付

対 象 診断対象となる建物

(下記をすべて満たしていること)

- ① 石井町で現在居住している木造住宅
- ② 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
- ③ 階数は地上3階建てまで
- ④ 在来軸組工法、伝統構法または枠組壁工法による木造住宅(併用住宅含む)

診断費用

個人負担金 無料

(1戸当たり診断料40,000円を国・県・町で全額負担します。)

募集戸数

60戸(先着順)

受付期間

12月28日まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※但し、60戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 木造住宅の耐震改修補助金交付申請受付

対 象 補助金の対象となる改修工事

(下記を両方満たしていること)

- ① 石井町が実施した耐震診断を受け、評点 0.7 未満「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅を、評点 1.0 以上「一応倒壊しない」に改修する工事

② 高さ 1.5 m以上の家具の固定

補助金額

上限60万円(改修工事費の2/3以下)

募集戸数

16戸(先着順)

受付期間

11月30日まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※但し、16戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 住まいの安全・安心なリフォーム補助金交付申請受付

対 象 補助金の対象となる耐震リフォーム工事

(④は必須、あわせて①～③のうち1つ以上を選択)

石井町が実施した耐震診断を受け、評点 1.0 未満「倒壊する可能性がある」と判定された木造住宅を、

- ① 評点 0.7 以上で改修前の評点以上に改修する工事
- ② 耐震ベッドを設置する工事
- ③ それらに相当する工事

④ 高さ 1.5 m以上の家具の固定

⑤ ①～④にあわせて行うリフォーム

補助金額

上限 50 万円
(耐震リフォーム工事費の 1/2 以下)

募集戸数

15戸(先着順)

受付期間

11月30日まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※但し、15戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 木造住宅の住替え支援補助金交付申請受付

対 象 補助金の対象となる除却工事

- ① 昭和56年5月31日以前着工で現在居住する住宅
- ② 町が実施した耐震診断で、評点0.7未満「倒壊する可能性が高い」と判定された木造住宅の全てを、住替えのために除却する工事

補助金額

上限30万円(除却工事費の2/5以下)

募集戸数

10戸(先着順)

受付期間

12月28日まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※但し、10戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 木造住宅の耐震シェルター設置支援補助金交付申請受付

対 象 補助金の対象となる改修工事

(下記を全て満たしていること)

- ① 石井町で現在居住している住宅
平成12年5月31日以前着工で現在居住している木造住宅
- ② 石井町が実施した耐震診断を受け、評点 1.0 未満「倒壊する可能性がある」と判定された木造住宅

補助金の対象となる工事(下記を全て満たしていること)

① 高さ 1.5 m以上の家具の固定

② 耐震シェルターを設置する工事

補助金額

上限80万円(改修工事費の4/5以下)

募集戸数

2戸(先着順)

受付期間

11月30日まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※但し、2戸に達した時点で締め切らせて頂きます

※詳しい内容については、石井町防災対策課までお問い合わせください。

問 防災対策課 ☎674-1171

家具転倒防止器具の支給及び 取付け制度をご利用ください

○ 対象となる世帯（下記のいずれかに該当する世帯）

- (1) 65 歳以上の高齢者のみで構成する世帯
- (2) 身体障害者手帳（1 級又は 2 級に認定されたものに限る。）の交付を受けた者がいる世帯
- (3) 療育手帳（区分 A に該当するものに限る。）の交付を受けた者がいる世帯
- (4) 精神障害者保健福祉手帳（1 級に認定されたものに限る。）の交付を受けた者がいる世帯

○ 費用

個人負担金 無料（1 世帯につき 1 回限り、1 世帯につき 3 組を限度）

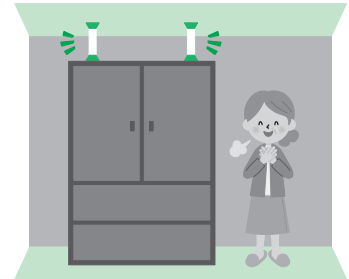
○ 募集戸数

700 世帯（先着順）

○ 申請受付期間

平成 28 年 8 月 15 日～平成 29 年 1 月 31 日（土・日・祝日除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※但し、700 戸に達した時点で締め切らせて頂きます。



● 申請受付場所および問い合わせ先 ●

石井町役場防災対策課 ☎ 674 - 1171

障がい福祉に関するご相談はこちらです

石井町が委託している相談支援事業所や地域の障がい者相談員さんが、障がいをお持ちの方やそのご家族からのご相談を受け付けています。お困りの際には、お気軽にご相談ください。

相 談 先	連 絡 先		対 象
名西地区在宅障害者生活支援センター	☎ 674-7282	FAX 674-8655	身体
(福)徳島県身体障害者連合会	☎ 631-6266	FAX 631-6211	
れもん生活支援センター	☎ 675-3339	FAX 679-1422	知的
(福)徳島県手をつなぐ育成会	☎ 631-2722	FAX 631-2719	
地域活動支援センターことじ	☎ 694-6606	FAX 694-6606	精神
徳島県精神障害者家族会連合会	☎ 0884-62-1535	FAX 0884-62-1535	

地域の障がい者相談員さん

氏 名	住 所	連 絡 先	対 象
井 内 宏	高川原字天神 412 番地	☎ 674-6361	身体
片 山 賢 一	高原字東高原 53 番地 1	☎ 674-7079	
東 内 定 義	浦庄字諏訪 243 番地 6	☎ 674-7028	
久 米 清 美	石井字石井 511 番地 11	☎ 674-0387	
澤 野 進	高川原字高川原 2524 番地 2	☎ 674-3538	
井 内 昇 一	藍畑字高畑 1311 番地 11	☎ 674-5009	
近 藤 令 子	石井字白鳥 365 番地 5	☎ 674-6803	知的

☎福祉生活課 障がい福祉係 ☎674-1116

農業委員会事務局よりお知らせ

農地の適正な管理をお願いいたします。

遊休農地であり、維持管理が不適切で農地としての利用見込みのない農地で、自ら管理もせず農地中間管理機構等への貸付の意思の無い農地については、農業委員会として所有者に対して「農地中間管理機構による農地中間管理権の取得に関し、同機構と協議すべきこと」を勧告します。

勧告を行った農地については、課税強化となります。※ご注意ください。

勧告通知を受け取った後でも、早期に適切な管理をしていただきましたら課税強化とはなりません。詳しくは、農業委員会へお問い合わせください。

農業者年金に加入しませんか

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はだれでも加入できます。

農業者年金の特徴・メリット

- ・ 少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金です。
- ・ 終身年金で80歳までの保証付きです。
- ・ 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- ・ 農業の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります。
- ・ 保険料の額は自由（月額2万円～6万7千円）に決められます。

（注）農業者年金に加入される人は、国民年金の付加年金（月額400円）への加入も必要となります。



問 農業委員会事務局 ☎ 674-7507

最新の 火葬場を見学に行きませんか？

「火葬場施設町民見学会」の参加者を募集します

石井町では、重要課題の一つである新火葬場の建設に向けて、町民の皆様に火葬場という施設についてのご理解を深めていただくことを目的として、先進地への火葬場施設町民見学会を開催します。

日 時 ①平成28年10月18日（火） ②平成28年10月30日（日）
バスによる日帰り 石井町役場を午前8時に出発し、午後5時に帰ってくる予定です。

見学先 ①三豊市南部火葬場「やすらぎ苑」（香川県三豊市）
②観音寺市斎場「燧望苑」（香川県観音寺市）

対 象 石井町民の皆様（石井町に住民票をお持ちの方）

定 員 ①②ともに各40名（申込み者多数の場合は抽選となります）

参加料 無料

申込み方法

見学会へのご参加を希望される方は、「火葬場施設町民見学会参加申込書」に必要事項をご記入の上、平成28年9月28日（水）午後5時までに石井町役場総合政策課までご提出ください。

参加申込書は、役場総合政策課、中央公民館及び各分館にございます。石井町公式ホームページからダウンロードしていただくこともできます。

問 総合政策課 ☎ 674-7503

★電気式生ごみ処理機等購入費補助金の募集！

石井町では、家庭用の電気式生ごみ処理機等の購入費を次の要領で補助しています。

購入しようとする方は、「**補助金交付申請書**」を**清掃センターに提出**し、『**補助金交付決定通知書**』を受け取った後に、町内の取扱店で全額を自己負担して購入してください。

領収書の写し及び保証書の写しを添えて「**実績報告書**」を提出いただいた後、ご指定の口座に振り込むようになります。

補助対象者：町内に住所を有し、かつ、居住している者

補助対象機種：電気式生ごみ処理機かコンポスターで、町内の取扱店で購入するもの

補助金額：購入金額の2分の1（限度額3万円）

※『**補助金交付決定通知書**』を受け取る前に購入した場合は補助金を交付できません



新しい「ごみ分別事典」が11月上旬の新聞折り込みに！

2016年版石井町ごみ分別事典の発行を平成28年11月上旬に予定しています。
新聞折り込みにより配布し、石井町役場や清掃センターでも配布する予定です。

問 清掃センター ☎ 674-6842

地球温暖化対策実行計画 平成27年度結果

石井町では、地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいます。平成23年度を基準年度とした計画を実施しており、平成27年度のデータがまとまったので結果を報告します。

また、昨年度報告した平成26年度の結果において電気量の数値を「1,263,584 (kg-CO₂)」と報告していましたが、「1,358,275 (kg-CO₂)」の誤りであることがわかりました。数値を訂正した結果CO₂排出量が基準年度と比較して約6%減少していることになります。この年の結果は平成24年度からの調査でCO₂排出量が最も大きな数値となり、要因として一般廃棄物焼却量の増加と灯油消費量の増加があげられます。

●項目別二酸化炭素換算量

(単位：kg-CO₂)

調査項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ガソリン	27,378	32,598	35,040	31,910	30,966
灯油	327,330	325,463	317,737	317,804	268,681
軽油	95,233	18,989	20,057	19,032	16,910
A重油	1,127,206	831,856	818,420	793,922	758,696
液化石油ガス	53,273	46,817	45,975	43,239	42,227
電気量	1,336,324	1,345,869	1,380,809	1,358,275	1,354,491
一般廃棄物焼却量※	1,658,800	1,741,740	1,714,300	1,788,739	1,824,680
二酸化炭素排出量(計)	4,625,544	4,343,332	4,332,338	4,352,921	4,296,651

※一般廃棄物焼却量は廃棄物量の内、廃プラスチックの量の値である

年度別評価

平成27年度の結果は、基準年度に比べ約7%のCO₂排出量の削減ができました。しかし、調査項目ごとの数値をみると、一般廃棄物焼却量の数値のみ増加していることがわかります。また、基準年度と比較した場合、ガソリンや電気消費量も増加する結果となりました。

今年度は、計画の最終年度となります。現段階では、目標のCO₂排出量5%の削減を達成できていますが、調査項目の数値をみると満足が得られていない項目もあります。この結果をふまえて、引き続き各課・各施設等と連携し、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

問 清掃センター ☎ 674-6842

石井町子ども議会

議長

田村聡一郎さん(高浦中)

「子ども議会」の議長を務めます。
高浦中学校の田村聡一郎です。よろしくお願ひします。

堀井 翔太さん(石井中)

大雨警報が発令された際は、学校を臨時休校にしているかどうか。

答弁) 石井町は面積が狭く、学校数も少ないので通学路の状況もわかりやすく、連絡も早くできるため、大雨警報が発令されたり、登校が危険だと判断されたりした場合には、皆さんの安全を最優先に考え、自宅待機や臨時休校にしています。

武市 隼さん(高浦中)

医療補助制度の対象年齢を、18歳まで引き上げてはどうか。

答弁) 現在の石井町の財政状況では難しく、高校進学率はかなり高くなっていますが、一方で就職等により社会人として生活する人もいます。ですので、当面は中学生までの医療費補助を継続したいと考えています。

来島 颯太さん(高原小)

夜間暗くなる道に街灯を増設してはどうか。また、徳鴨線に歩道橋を設置してはどうか。

答弁) 今ある防犯灯から約30m以上離れていれば、取付けは可能ですが、付近の農作物に悪影響を及ぼす等の理由で、取付けることができないこともあります。歩道橋については、県道のため現在県のほうに要望中です。

橋本 智則さん(高川原小)

安心・安全な町にするために、ビーコン端末を使って、今後どんな取組をするのか。

答弁) センサーの増設はもちろんのこと、設置費用がかからず、センサーと同じ効果のある見守りサポーターを増やし、子どもたちの安全を地域ぐるみで守る取組を進めたいと考えています。

8月23日、町議会会議場で町内小・中学校の代表者8名が子ども議員となり「石井町子ども議会」が開催されました。「子ども議会」は、石井町の将来を担う子どもたちに、町政などに対する質問や要望を述べてもらい、併せて、議会の役割や運営について興味・関心を持つってもらう機会とするため、町教育委員会が毎年開催しています。子ども議員が緊張した面持ちで登壇し質問すると、町長や教育長、役場若手職員らがわかりやすく答えました。
※紙面の都合上、内容を一部省略しています。

池田 脩人さん(藍畑小)

町内の史跡や名所を世界中の人に知ってもらうために、行っていることはあるか。

答弁) 石井町では、観光ガイドや石井町の文化財というパンフレットを発行しているほか、とくしま旅づくりネットのウェブサイトにて、画像や4か国語でみることのできる動画を配信しています。

越智 陽大さん(石井小)

災害時における第一避難場所に指定されている体育館にエアコンを設置してはどうか。

答弁) 現時点では設置を行う費用がないため、今後検討すると共に、暑さや寒さを防ぐ特別な材料を体育館の屋根に使用することや、災害時、レンタルのエアコン施設を設置することを対策として考えています。

佐々木小夏さん(浦庄小)

石井町に独立した、みんなが利用しやすい図書館を作ってはどうか。

答弁) 図書館を作るには、広い土地と多額の費用が必要です。そのため、すぐに図書館を作ることはできませんが、多くの方々から要望をいただいているので、できるだけ早く図書館ができるよう町民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

STOP! 持ち込み!! 移動規制植物について

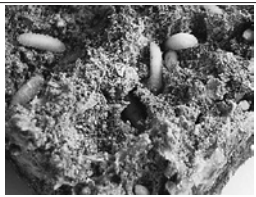
徳島県を代表する農産物「なると金時」(サツマイモ)に被害を与える害虫、「アリモドキゾウムシ」と「イモゾウムシ」が沖縄県、奄美群島、トカラ列島、小笠原諸島で発生しています。これらが寄生したサツマイモは悪臭を発生し食べられなくなるとともに、発生が確認された地域のサツマイモ等は害虫を根絶するためすべて焼却処分等を行うことになります。

発生地域からの以下の対象植物を持ち込むことは植物防疫法で禁止されており、「なると金時」の産地をつぶすことになります。沖縄県等からサツマイモ等を宅配便や手荷物での持ち込み、ネット通販での購入はやめましょう。

【移動規制の対象植物】

サツマイモ	サツマイモの茎葉
	
ノアサガオ	エンサイ (空芯菜)
	

【移動規制の対象害虫】

アリモドキゾウムシ (体長約 6 ～ 7 mm)	アリモドキゾウムシ (幼虫によるサツマイモの被害)
	
イモゾウムシ (体長約 3 ～ 4 mm)	イモゾウムシ (幼虫によるサツマイモの被害)
	

※写真提供：植物防疫所原図提供 無断転載禁止

STOP

徳島農業支援センター
石井町産業経済課

☎ 626-8771
☎ 674-1118

石井町の歴史写真館

— なつかしいふる里にタイムスリップ —

シャウプ博士の藍畑村視察 (藍畑・昭和24年)

第21回

写真は現在の石井町に合併する前の藍畑村を訪れたシャウプ博士が、当時の米沢直太村長から地方財政の実態を熱心に聞き取っている様子です。戦後日本が再出発するときの歴史的背景が記録されています。
(「石井町史」参照)



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館 ☎ 674-2002

今年(昭和71年)太平洋戦争の終結により日本は平和・民主主義・基本的人権の尊重を柱とする新しい憲法のもと生まれ変わりました。背景には占領政策を推し進めたGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)の方針がありました。国家財政の基盤となる「税制」の改革はGHQの要請を受けた「シャウプ使節団」の調査と改革の提案に基づいています。団長のシャウプ博士はアメリカの経済学者で、昭和24年5月に来日すると精力的に全国各地の視察調査を行い、膨大な報告書をまとめました。この報告書は「シャウプ勧告」と呼ばれ、「直接税」中心の税制や、地方自治を推進するための地方税制の強化が実施されることになりました。その後、平成元年に「消費税」(間接税)が導入されるまで日本の税制の基となったのです。

石井町の文化財と伝承

第27回

天神のイチヨウ

町の木であるイチヨウは石井町を代表する樹種であり、町内には天然記念物に指定されているイチヨウの巨樹が2本あります。2本のうちの1本は第11回で紹介した県指定「^{やがみ}矢神のイチヨウ」です。そして今回は、もう1本のイチヨウの巨樹「天神のイチヨウ」をご紹介します。

フジグラン石井の北、高川原字天神の天満神社に天神のイチヨウは立っています。幹周 10.30 m・樹高 27 mを測り、1988 年および 2000 年に環境省が実施した全国巨樹・巨木林調査の成果によると、樹木の大きさを比べる指標となる主幹の太さでは県内 10 位、イチヨウに限れば県内 3 位の堂々たる大木です。イチヨウは、幹は材木として活用でき、実は銀杏として食用になるほか、紅葉が美しく火に強いという性質から寺社などで好んで植えられました。成長が早く長命な樹種でもあるため、全国の寺社などには著名な大イチヨウが数多くあり、天神のイチヨウもそのようなイチヨウのひとつになります。またイチヨウの特徴のひとつとして、気根と呼ばれる突起状の根が地上部の枝からつらら状に延びることが挙げられます。気根は樹木の呼吸や吸水・排水を助ける器官で、天神のイチヨウも鍾乳石さながらに多くの気根が垂れ下がり、その奇観から「乳いちょう」とも呼ばれ、神木として古くから地域の信仰をあつめていました。

さて、天神のイチヨウには天満神社の祭神である菅原道真^{すがわらのみちざね}にまつわる伝承があります。最も古い史料では、地域の伝承等をまとめた地誌『阿波志』^{あわし}（文化 12（1815）年発行）に「菅廟^{かんびょう} 在天神村俗傳昔貞丸安房^{てんじんむらにありそくにつさるむかしさだまるやすふさ}者負神像而至作祠以安之^{がしんぞうをおいていたるほころをつくりもってこれをやすふさ}」（天神村にあり。民間の伝承によると、昔に貞丸安房という者が神像を背負ってやってきた。祠を作って神像を安置した）とあります。この伝承では貞丸安房という人物が何時の何者であるかなどについての情報は無く、そもそもイチヨウについて触れられていません。これらについては、『阿波志』のおよそ 100 年後、大正 3（1914）年に発行された『徳島県老樹名木誌』^{ろうじゅめいぼくし}ではじめて言及されています。『徳島県老樹名木誌』は、徳島県山林会が実施した徳島県内の名木調査の報告書で、樹齢や大きさ、由緒などについて報告されています。天神のイチヨウの項目では、地上 5 尺（約 1.51 m）部分の周囲が 30 尺（約 9.09 m）、樹高が 16 間（約 29.09 m）、樹齢 800 年とされています。また、伝説として、「長暦元年丁丑秋菅原道真の家臣貞丸の子貞房菅公御自製の御肖像を負い回国せる内夢に此處に社殿を建つ可きの神告あり即社殿を建立して其像を祀れり銀杏は即其際植付たるものならんと云ふ」とあり、『阿波志』よりも年代や創立の背景について詳しく記され、イチヨウの植樹についても触れられています。これらの記述は地元の伝承に基づいていると考えられますが、『阿波志』で「貞丸安房」とされていた人物が「道真の家臣貞丸の子貞房」になっていることや、長暦元（1037）年は道真が亡くなった延喜 3（903）年からおよそ 130 年後と道真の家臣の子の存命が難しい年代差であることなど、伝承自体が歴史的事実かということについては疑問符をつけざるを得ない内容です。そもそも、イチヨウは中国から日本にもたらされましたが、日本で最も古いイチヨウの記録は 14 世紀であり、天神のイチヨウの伝承にある 11 世紀に日本にイチヨウが伝来していたことはまず考えられませんが、イチヨウの植樹伝承は後世に創作されたものなのでしょう。しかしながら、このような物語が生まれるということが、人々が古くより天神のイチヨウを崇敬していたということのあらわれです。自然の樹木を天然記念物として指定し保護するということは、長い歴史をもつ巨樹そのものを保存・保護するのみならず、自然の中に美しさや畏れを見だし、物語として語り継いできた人の心を保存・保護することなのです。

〈参考文献〉

『徳島県の文化財』2007年

佐藤征弥・瀬田勝哉「ライバルイチヨウ」『徳島大学総合科学部 人間社会文化研究 第14巻』2007年



まちのうごき



平成28年6月15日～平成28年8月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(吉田 昌弘(石 井)
原 万美子(大 万))

(稲垣 裕文(石 井)
森本由紀子(神山町))

(武縄 智也(石 井)
山本 茉莉(石 井))

(鎌田 浩志(高川原)
渡部ひかる(徳島市))

(清重 智仁(高川原)
藤澤 美保(美馬市))

(神野 礁也(高川原)
高橋優里香(徳島市))

(清重 裕仁(高川原)
泰地 道子(高川原))

(日浦 陸(石 井)
石原 梨帆(阿南市))



お誕生おめでとう

古住 徹也 } りお
あおい } 梨緒(上浦)

酒巻 裕司 } かえで
涼子 } 楓(高川原)

黒田 剛史 } あおい
美帆 } 蒼夏(石井)

栗飯原祥行 } ゆうき
麻生 } 佑樹(竜王)

近久 剛 } れい
瑞穂 } 玲(高川原)

金久 将大 } こうだい
美貴 } 晃大(高畑)

金澤 俊樹 } ゆうき
絵梨 } 優樹(高畑)

古庫 泰英 } たける
知子 } 健琉(石井)

宮西 善大 } だい
友美 } 大智(天神)

高橋 正和 } あかり
綾 } 燈(国実)

安原 将児 } そうま
夕季恵 } 颯真(高畑)

加登 隆寛 } そういちろう
めぐみ } 蒼一郎(東覚円)

松島 英治 } いっせい
渚 } 一世(石井)

高岡 泰昌 } まなせ
真弓 } 真瀬(市楽)

亀山 泰幸 } りお
香苗 } 莉央(南島)

藤原 隆 } はるき
克実 } 陽生(高川原)

中山 大輔 } あかり
亜由加 } 亜香里(石井)

中井 敦 } あまね
加奈子 } 周(西覚円)

河野 哲也 } しんや
美穂 } 晋也(石井)

鈴木 康弘 } まなみ
直美 } 愛実(石井)

多田 泰輔 } ゆうや
真裕美 } 雄哉(石井)

松本 敏彦 } ゆの
まゆら } 結望(白鳥)

牧野 敬 } あると
典子 } 歩音(東高原)

小栗 正幸 } おうすけ
優子 } 應介(諏訪)

森井 裕仁 } ゆづき
茜 } 柚月(石井)

人口 世帯数 10,310世帯 (前号比 -12)

男 性 12,454人 (-14)

女 性 13,646人 (-17)

計 26,100人 (-31)



平成28年9月1日現在

お悔やみ申し上げます

天羽アサ子 89歳(下 浦)

相原 裕一 70歳(池 北)

岩本 傳江 85歳(大 万)

市川フジミ 85歳(加茂野)

鎌田 敏男 79歳(市 楽)

新井 忠義 88歳(国 実)

櫻井 好江 91歳(石 井)

久保ミチ子 93歳(石 井)

阿部 茂雄 81歳(上 浦)

小林 實夫 85歳(桑 島)

矢部 貴明 89歳(平 島)

松浦 咲子 87歳(石 井)

宮本 孝 90歳(内 谷)

山西 三朗 62歳(城ノ内)

宮西 侯仁 75歳(中 島)

西 歌子 79歳(上 浦)

岸田 祐治 63歳(南 島)

祖上 糸江 91歳(中 島)

後藤 正一 85歳(東高原)

中村 長幸 84歳(内 谷)

林 フサエ 88歳(石 井)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

町長コラム

オリンピック精神

石井町長 小林智仁

4年に1度のスポーツの祭典であるオリンピックの熱気が冷めやらぬなか、今もパラリンピックで熱戦が繰り広げられています。

この度のオリンピック・パラリンピックでは、日本も数多くのメダルを獲得しました。大舞台の重圧にも負けず全力を出し尽くした選手の方ばかりのんこと、支えてこられたコーチや関係者の皆さんのご努力は計り知れないものがあつただろうと思います。

全ての競技の芸術的ともいえる完成されたプレーに感動しましたが、個人的に一番記憶に残ったのは、女子5,000メートル予選で転倒した2選手が励まし合い諦めず、共にゴールした姿です。この日のために何年間も、正に常人では想像もつかない程の厳しい練習を重ね臨んだ舞台で、転倒というアクシデントに見舞われ実力を出し切れなかった悔しさはあろうと思いますが、彼女たちの行動は多くの人々に感動を与えたのではないのでしょうか。

勝負を超えた人格的な完成、そのような境地に一步で近づくため、自分自身を高める努力を重ねていきたいと思えます。



石井町の がん検診・特定健診の受診率について

みなさんお元気ですか。今回の健康メモでは、石井町のがん検診・特定健診の受診率についてお話しします。

◆石井町のがん検診（H27）・特定健診（H26）受診率

胃がん検診：12.6% 肺がん検診：17.2% 大腸がん検診：16.3%
乳がん検診：16.7% 子宮がん検診：27.9% 前立腺がん検診：24.7%
特定健診：33.7%

（この受診率はほとんどの項目で徳島県平均を上回っており、特に子宮がんは上昇傾向です。）

このがん検診の受診率は町の検診を受けた方のみで算出しており、勤め先の会社や自費での人間ドックで受けた方は含みません。また、特定健診についても、石井町国保加入者のみの受診率です。

そのため、石井町民全体の受診率を算出することは難しいのですが、町ではひとりでも多くの方のがんや生活習慣病の予防・早期発見に役立つよう、がん検診の無料化・休日検診の実施・がん検診と特定健診の同時実施などを行っています。今年度がん検診・特定健診をまだ受けていない方は、集団検診については7ページの「平成28年度各種検診（集団検診）のお知らせ」を、個別検診については下記の記事を参照し、ぜひ受診してください。

◆平成28年度 各種検診（個別検診）のお知らせ 自己負担金：無料

検診種別	対 象 者 ・ 内 容	持参品	実施期間
大腸がん	40歳以上 免疫便潜血検査2日法	*採便容器を実施期間内に医療機関にもらいに行ってください。	
肝炎ウイルス	40歳以上（※平成14年度～27年度の間、町の肝炎ウイルス検診未受診者に限る） 血液検査（B型・C型肝炎ウイルス検査）	平成28年度 健康診査 受診券	H28 6/1～11/30 まで
前立腺がん	40歳以上男性 血液検査（PSA検査）		
乳がん	40歳以上女性 <u>2年毎</u> 視触診・乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	平成28年度 乳がん検診 受診票	H28/4/1～ H29/3/31まで
子宮がん	20歳以上女性 <u>2年毎</u> 子宮頸部細胞診検査		

*乳・子宮がん検診は町外指定医療機関でも実施しています。
町外で受診する場合は、町外用受診票を保健センターで交付しています。

【実施している医療機関・受診券の発行等詳細についての問い合わせ先】
石井町保健センター（☎088-674-0001）



7/24 消防操法競技大会



第30回徳島県消防操法競技大会が徳島県消防学校（北島町）で開催され、石井消防団から藍畑分団の6名がポンプ車の部に出場。日頃の厳しい訓練の成果による正確で迅速な操法を披露しました。

7/8 交通マナーアップキャンペーン



多発する交通事故に歯止めをかけようと、石井警察署が主催となり、「名西高校マナーアップクラブ」に所属する生徒と教職員が呼びかけを行いました。



7/29 夏休み子ども教室



【7/29・藁窯にて陶芸体験】

中央公民館主催により、紙粘土工作や陶芸体験などが開催されました。親子で参加できる内容もあり、楽しい夏休みの思い出になりました。

7/24 グループホームみま石井・デイサービスくつろぎ 夏祭り



石井ボランティアあすなろ会が参加し、みんなで歌を歌ったり施設の職員が踊りを披露したりして、楽しい時間を過ごしました。

8/18 全国中学校体育大会出場者表敬訪問



全国中学校体育大会への出場者4名が石井町役場を訪れ、町長や教育長らの激励を受けました。

8/8 子どもプロジェクト1・2・3 「寺子屋」活動報告



寺子屋で防災活動に取り組んでいる子どもたちによる活動報告や、「避難所体験から学んだこと」の発表が役場で行われ、防災意識の向上を呼びかけました。

Welcome to Ishii Town !

チェルシー・ミドリ・ステビンズ先生

出身国：アメリカ合衆国 ニュージャージー州

年 齢：24 歳

趣 味：絵を描くこと、写真

好きな日本の食べ物：うどん、寿司

日本で行ってみたいところ：奈良公園

チェルシー先生からのメッセージ：

とても親切に接してくださる皆さんに感謝しています。言語や文化の違いについて一緒に楽しく学んでいきましょう！

チェルシー先生と楽しく英語を学ぼう !!



今年の8月からALT（外国語指導助手）として、町内の小・中学校等で子どもたちに英語を教えてください。

ふじっこちゃん四コマ漫画



7/28~7/31
パスポートのいらない英国留学
ブリティッシュヒルズ



British-Hills



福島県天栄村にある語学研修施設「ブリティッシュヒルズ」での研修に町内の19名の中学生が参加しました。施設内はすべて英語という普段の生活では体験できない環境の中で、英国の文化・マナーに触れながら活きた英語を学びました。

8/6

石井町ふじっこちゃん夏まつり



地域の皆さまをはじめ、多くの方々のご支援とご来場ありがとうございました!





ふじっこちゃんPR事業

ぬいぐるみ
プレゼント♪

出生届の届け出をされた方（町内在住者に限る）に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問 産業経済課 ☎674-1118



あかり
中山 亜香里ちゃん（石井）
（父 大輔さん・母 亜由加さんの長女）

ふれあい広場



みんなの
ページだよ！

石井町をひとつに！ まちいち集会

町長が、石井町の町づくり・未来づくりについて、町民の皆様からご意見をいただき、町政に反映させるために「まちいち集会」を今年も次のとおり開催いたします。

今年は、全ての町民の方にご参加していただけます。

また、すべての会場に託児所を設けていますので、お子様と一緒にでも安心してご参加いただけます。皆様のご参加をお待ちしています。

※お住まいの地区に関係なくご参加いただけます。

開催日時	会場
10月4日（火） 午後6時30分～8時	浦庄分館
10月6日（木） 午後6時30分～8時	高川原分館
10月13日（木） 午後6時30分～8時	藍畑分館
10月21日（金） 午後6時30分～8時	中央公民館
10月26日（水） 午後6時30分～8時	高原分館

問い合わせ：石井町役場総合政策課
☎ 674-7503

公立保育所へあそびに来てね！

開放日時 午前10時～11時（全保育所共通）

石井保育所	第1水曜日	☎674-0349
浦庄保育所	第2水曜日	☎674-6792
高原保育所	第3水曜日	☎674-3289
高川原保育所	第4水曜日	☎674-6849

お問い合わせ先

各保育所または、子育て支援課 ☎674-1623

開放場所 屋外・屋内

（一部開放できない場所があります）

対象者 妊婦・保護者と子ども（0～6歳）

参加費用 一人30円（子どものみ）

申込み方法 事前申込みは不要です。当日、各保育所に直接お越しください。（保育所の行事等により休みになる場合があります。）



高浦中学校1年 阿部 裕翔
支え合う
そう教えてる
人の文字

高浦中学校2年 平石 咲
笑顔満開
その一言で

高浦中学校3年 笠井 彩乃
気持ちがはつながらない
言わなきゃ

石井中学校1年 吉峯 聡洸
伝えるよう
あなたを守る
家族の優しさ

石井中学校2年 齋藤 友希
気づこうよ
少しのSOS（サイン）も
気づけるように

石井中学校3年 西村 歩夏
友達に
明るい社会
ルールを守って

平等に

第66回
社会を明るくする
運動標語

短歌・俳句・川柳紹介

夏の朝野道の雑草露の玉朝日をうけて虹色に光り

文月やササに捧げし願今日もニコニコハイハイ明日の平和を祈ります

靴ぬぎて裸足でかける砂浜に波が運んだ貝がらひとつ

ダンボール3箱で作る防災の簡易トイレは生き抜く知恵だ

純白の翼ひろげるサギソウは花には見えぬ輝きを見る

遠花火煙火の音にさそわれて開く大輪夜空のショーに

おちこちの有象無象が集い来て無聊を託つ喫茶店あり

引退の幕引き論を交わし友現役のまま黄泉へ旅立ち

早朝の水田の間散歩して頬に受けた小気味良き風

夏をつげわれら出番とせみがなくひ孫よろこび夏をたのしむ

二度見するそっくり母と背格好じつくり見れば他人の空似

夜明けまえ夢にでてくるふるとはいつもやさしく母がほほえむ

猛暑去り盃蘭盆会過ぎ大空をすいすいと飛ぶ赤とんぼ見る

秋深しコオロギ鳴きし夢路かな

私の胃食欲の秋準備中

政務活動費生活楽になりました

手鏡で若い自分を笑みで見る

超人の神業揃うリオ五輪

桑村千代子さん(下浦)

山口テル子さん(下浦)

中川美智子さん(下浦)

大草 正子さん(城ノ内)

遠藤 藤恵さん(城ノ内)

井上 澄子さん(加茂野)

阿部 敏弘さん(石井)

長野 文夫さん(桑島)

一宮 一郎さん(石井)

中山 幸子さん(関)

大西 典子さん(国実)

内藤 睦久さん(下浦)

松島 秀子さん(石井)

泉 史子さん(下浦)

伊澤 慶子さん(城ノ内)

石黒 裕人さん(竜王)

遠藤 達郎さん(城ノ内)

宮崎 買正さん(高畑)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 町長が、石井町の町づくり・未来づくりについて町民の皆さんからご意見をいただき、町政に反映させる「○○○○集会」を各地区公民館で開催します。

【問2】 8月23日、町議会議場で町内小・中学校の代表者が議員となり「石井町○○○議会」が開催されました。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**10月14日(金) 必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃんタオルセット」(5名)を進呈します。**

※7月号の答え「①あいあい ②6」

7月号の応募総数は53通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】「○○○○集会」

【問2】「石井町○○○議会」

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など



【今号のふじっこちゃんグッズ】
タオルセット

応募方法

ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌、俳句、川柳

◆イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)

◆四コマ漫画

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

封書で

◆赤ちゃん紹介、かわい
いペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)

◆広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295
高川原字高川原121-1
石井町役場
「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず

書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

65歳以上の方へ 石井町健康マイレージのポイント対象事業

介護予防のための『基本チェックリスト』

「介護予防」とは、介護を必要とする状態を未然に防ぐことをいいます。

要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の方は、介護予防のための

『基本チェックリスト』を使って、あなたの生活や健康状態をチェックしてみましょう。

次の25項目の質問に、「はい」か「いいえ」で答えて○をつけ、その点数を数えてみましょう。



番号	質 問 項 目	回答		点数
A. 日常生活				
1	バスや電車を利用して1人で外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	A ／ 5
2	日用品の買い物をしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
3	預貯金のおし入れをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
4	友人の家を訪ねていますか	はい 0点	いいえ 1点	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
B. 運動				
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい 0点	いいえ 1点	B ／ 5
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
8	15分くらい続けて歩いていますか	はい 0点	いいえ 1点	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい 1点	いいえ 0点	
C. 栄養				
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい 1点	いいえ 0点	C ／ 2
12	BMI（肥満度）が18.5未満ですか ⇒ BMIの求め方は、体重（kg）÷身長（m）÷身長（m） ※身長はcm（センチ）ではなく、m（メートル）を使います	はい 1点	いいえ 0点	
D. 口腔（こうくう）機能				
13	半年前に比べて固い物が食べにくくなりましたか	はい 1点	いいえ 0点	D ／ 3
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
15	口の渇きが気になりますか	はい 1点	いいえ 0点	
E. 閉じこもり				
16	週に1回以上は外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	E ／ 2
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい 1点	いいえ 0点	
F. 認知症				
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	はい 1点	いいえ 0点	F ／ 3
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい 1点	いいえ 0点	
G. うつ症状				
21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない	は い	いいえ	
22	（ここ2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	は い	いいえ	
23	（ここ2週間）以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	は い	いいえ	
24	（ここ2週間）自分が役に立つ人間だと思えない	は い	いいえ	
25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする	は い	いいえ	



- ① A～Fの合計が 10点以上
 ② Bの合計が 3点以上
 ③ Cの合計が 2点
 ④ Dの合計が 2点以上

『基本チェックリスト』の結果はいかがでしたか？

- 左の①～④のいずれかに該当する方は、生活機能の低下のおそれがあります。石井町では、自立した生活を過ごすことができるよう支援する介護予防事業を実施しています。事業に参加を希望される方は、利用が適切かどうかの検査が必要ですので、長寿社会課までお問い合わせください。
- 21～25の項目で「はい」にいくつか該当し、お悩みがある方は、長寿社会課までお気軽にご相談ください。